

四 半 期 報 告 書

(第139期第3四半期)

自 2022年7月 1日

至 2022年9月30日

株式会社 **ニチリン**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	16
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

17

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第139期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	（079）252－4151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地（姫路工場）
【電話番号】	（079）252－4151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 （東京都港区芝浦一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第3四半期 連結累計期間	第139期 第3四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自2021年1月 1日 至2021年9月30日	自2022年1月 1日 至2022年9月30日	自2021年 1月 1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	43,040	46,853	58,260
経常利益 (百万円)	5,448	6,258	7,531
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,529	3,299	4,781
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,540	9,420	8,947
純資産 (百万円)	45,060	54,026	47,275
総資産 (百万円)	65,453	74,906	67,960
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	247.67	233.54	336.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	62.9	59.9

回次	第138期 第3四半期 連結会計期間	第139期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月 1日 至2021年9月30日	自2022年7月 1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	100.02	84.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

世界的な原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流網の混乱、部品・原材料の供給不足の長期化、日米間の金利差による円安進行等、依然として先行き不透明な経営環境が続いておりますが、当社グループは、今後も情勢を注視し、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用したことに伴い、前第3四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理が異なっておりますが、経営成績の状況については、「収益認識会計基準」を遡及適用していない前年同四半期の実績値を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）について、行動制限を緩和する欧米諸国とゼロコロナ政策を続ける中国で景気の回復にも二極化が見られました。また、ロシアによるウクライナ侵攻により、昨年から続く半導体等部品の供給不足、エネルギー価格や原材料価格の高騰、物流網の混乱にも拍車がかかり、世界各国でインフレが高進しました。このような中、欧米諸国では物価安定のための金融引き締め政策が進められました。

米国においては、新型コロナによる行動制限が大幅に緩和されており、個人消費の回復を背景に景気は堅調なものとなりました。一方、半導体等部品の供給不足、人手不足は深刻さを増しており、また、ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰も加わり、さらなるインフレが懸念されています。世界経済へ多大な影響を与える米国の金融政策の見直しについて注目が集まっています。

欧州においては、新型コロナの影響は限定的なものとなり、半導体等部品の供給不足が続くものの、景気は回復に向かいましたが、ロシアによるウクライナ侵攻により、ロシア産エネルギーや資源に依存している各国では影響が大きく、また、ロシア向け経済制裁が自国の経済を悪化させる要因にもなりかねず、安全保障のみならず、経済活動にも悪影響が及んでいます。

中国においては、上海市のロックダウンが2か月にわたるなどゼロコロナ政策の影響を受け、個人消費の低迷、生産活動の停止、また不動産投資の抑制と電力不足の深刻化も加わり景気は減速しました。6月に大規模なロックダウンは解除されたものの、引き続き中国から供給される製品・部品が及ぼすサプライチェーンへの影響が懸念されています。

アジアにおいては、新型コロナによる行動制限の緩和が進み、景気は概ね好調に推移しておりますが、中国経済と関係が深い各国において経済停滞の影響を受け、サプライチェーンの混乱や資源価格の上昇など、インフレの加速が懸念されています。

日本経済は、新型コロナの感染拡大を繰り返しながらも、行動制限の緩和が進んでいます。一方、引き続き、半導体等部品の供給不足、エネルギー価格や原材料価格の高騰、物流網の混乱は継続しており、経済回復への足かせとなっています。また、欧米諸国との金融政策の違いによる円安の進行は、総じて企業業績を後押しした反面、輸入企業の業績や個人消費の悪化が懸念されております。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

昨年から続く半導体等部品の供給不足や物流網の混乱に加え、ウクライナ侵攻に起因した資源高、中国でのロックダウンによるサプライチェーンの混乱により、引き続き生産調整を余儀なくされました。また、進行中の円安は、輸出においてメリットになる一方、さらなる原材料価格やエネルギー価格の高騰を引き起こすことが懸念されています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年同四半期比9.3%減の285万台、四輪車輸出台数は、前年同四半期比4.6%減の254万台となり、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比3.3%減の534万台となりました。また、海外生産台数は、前年同四半期比6.3%増の1,257万台となりました。

このような環境のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は46,853百万円（前年同四半期43,040百万円）、営業利益は4,895百万円（前年同四半期4,930百万円）、為替差益1,259百万円の計上もあり、経常利益は6,258百万円（前年同四半期5,448百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は3,299百万円（前年同四半期

3,529百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

半導体等部品の供給不足により顧客の生産調整が継続したものの、国内顧客は昨年減産分の挽回生産が一部実施されたことや、円安に伴う外貨建て売上高の増加もあり、売上高は23,286百万円(前年同四半期22,376百万円)、営業利益は1,736百万円(前年同四半期1,391百万円)となりました。

北米

北米市場は、半導体等部品の供給不足の影響や物流網の混乱により顧客の生産調整が継続し、現地通貨ベースでの売上高は5.7%減少したものの円安の影響もあり、売上高は7,893百万円(前年同四半期7,087百万円)、ニチリンフレックスユー・エス・エーインクでのサイバー攻撃に伴う特別費用96百万円(物流費用、対策費用等)の計上により、営業利益は94百万円(前年同四半期130百万円)となりました。

中国

新型コロナによる上海等でのロックダウンの影響を受けましたが、6月以降は顧客の生産も回復しており、現地通貨ベースでの売上は1.9%増加、また円安の影響もあり、売上高は9,984百万円(前年同四半期8,491百万円)、物流費用の増加や新型コロナによる生産性の低下などがあり、営業利益は1,141百万円(前年同四半期1,251百万円)となりました。

アジア

半導体等部品の供給不足により顧客の生産調整が継続し、現地通貨ベースでの売上は4.5%減少したものの円安の影響により、売上高は14,256百万円(前年同四半期12,634百万円)、営業利益は2,264百万円(前年同四半期2,445百万円)となりました。

欧州

昨年で複数の日系顧客が欧州工場を閉鎖したことに加え、半導体等部品の供給不足やウクライナ情勢による顧客の生産調整が継続したことから、現地通貨ベースでの売上は15.3%減少し、売上高は3,504百万円(前年同四半期3,948百万円)、原材料価格やエネルギー価格の高騰により、営業損失は203百万円(前年同四半期は営業損失46百万円)となりました。

②財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は47,193百万円(前連結会計年度末42,160百万円)となり、5,032百万円増加しました。主な増減内容は、現金及び預金の増加1,614百万円、受取手形及び売掛金の増加1,685百万円、棚卸資産(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)の増加1,624百万円、その他(未収入金等)の増加98百万円などによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は27,713百万円(前連結会計年度末25,799百万円)となり、1,913百万円増加しました。主な増減内容は、有形固定資産の増加2,017百万円、投資有価証券の減少409百万円などによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は14,530百万円(前連結会計年度末13,743百万円)となり、787百万円増加しました。主な増減内容は、買掛金の増加1,206百万円、電子記録債務の減少339百万円、未払法人税等の減少658百万円、賞与引当金の増加637百万円などによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は6,348百万円(前連結会計年度末6,941百万円)となり、592百万円減少しました。主な増減内容は、長期借入金の減少485百万円、繰延税金負債の減少87百万円などによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は54,026百万円（前連結会計年度末47,275百万円）となり、6,751百万円増加しました。主な増減内容は、利益剰余金の増加2,126百万円、為替換算調整勘定の増加4,489百万円などによるものであります。

なお、自己資本比率は62.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、958百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

①当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチリン スペイン エス・エル	スペイン カタルーニャ州	欧州	自動車用ホース設備	492	30	自己資金	2022年5月	2024年4月	(注)
ピーティー・ ニチリン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア	倉庫建屋 建設	260	—	自己資金	2023年7月	2024年5月	(注)
			電気設備等 付帯工事・ 什器	50	—	自己資金			(注)
提出会社 (姫路工場)	兵庫県姫路市	日本	設備棟 建て替え	1,000	—	自己資金	2023年2月	2024年7月	(注)
			電気設備等 付帯工事・ 什器	50	—	自己資金			(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

②前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
提出会社 (姫路工場)	兵庫県姫路市	日本	自動車用ホース設備	132	2022年2月

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	14,371,500	—	2,158	—	2,083

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 235,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,052,300	140,523	—
単元未満株式	普通株式 84,100	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	—	—
総株主の議決権	—	140,523	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株（議決権の数14個）含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	235,100	—	235,100	1.64
計	—	235,100	—	235,100	1.64

2 【役員 of 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 東京営業部担当 兼 神戸営業部 担当 兼 原価企画部担当	取締役 常務執行役員 東京営業部担当 兼 神戸営業部 担当	菊元 秀樹	2022年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,060	18,674
受取手形及び売掛金	10,436	12,122
電子記録債権	1,678	1,705
棚卸資産	11,314	12,939
デリバティブ債権	—	0
その他	1,683	1,782
貸倒引当金	△13	△31
流動資産合計	42,160	47,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,715	16,151
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,194	△8,012
建物及び構築物（純額）	7,521	8,138
機械装置及び運搬具	22,944	25,640
減価償却累計額及び減損損失累計額	△15,892	△17,548
機械装置及び運搬具（純額）	7,051	8,091
土地	2,998	3,050
建設仮勘定	916	969
その他	5,648	6,441
減価償却累計額	△3,422	△3,960
その他（純額）	2,226	2,480
有形固定資産合計	20,713	22,730
無形固定資産		
顧客関連資産	183	154
その他	275	342
無形固定資産合計	459	497
投資その他の資産		
投資有価証券	3,553	3,143
繰延税金資産	546	633
その他	526	708
投資その他の資産合計	4,626	4,485
固定資産合計	25,799	27,713
資産合計	67,960	74,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,166	6,373
電子記録債務	3,171	2,831
短期借入金	333	289
1年内返済予定の長期借入金	679	637
1年内返済予定のリース債務	265	318
未払法人税等	1,584	925
賞与引当金	188	826
デリバティブ債務	0	7
その他	2,353	2,320
流動負債合計	13,743	14,530
固定負債		
長期借入金	1,381	896
リース債務	882	865
再評価に係る繰延税金負債	610	610
繰延税金負債	556	469
役員退職慰労引当金	12	4
退職給付に係る負債	3,305	3,291
その他	192	210
固定負債合計	6,941	6,348
負債合計	20,685	20,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,001	1,998
利益剰余金	33,408	35,535
自己株式	△440	△411
株主資本合計	37,127	39,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,077	852
土地再評価差額金	1,385	1,385
為替換算調整勘定	1,124	5,613
退職給付に係る調整累計額	3	0
その他の包括利益累計額合計	3,590	7,852
非支配株主持分	6,557	6,894
純資産合計	47,275	54,026
負債純資産合計	67,960	74,906

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年9月30日)
売上高	43,040	46,853
売上原価	33,282	36,361
売上総利益	9,757	10,492
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,253	1,482
貸倒引当金繰入額	△124	24
役員報酬	224	239
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
給料及び手当	1,347	1,341
賞与引当金繰入額	181	188
退職給付費用	82	60
法定福利費	212	222
旅費及び交通費	73	103
租税公課	132	211
賃借料	111	86
減価償却費	236	277
その他	1,092	1,356
販売費及び一般管理費合計	4,827	5,596
営業利益	4,930	4,895
営業外収益		
受取利息	55	69
受取配当金	41	35
受取賃貸料	17	7
為替差益	467	1,259
助成金収入	※1 27	※1 10
その他	100	60
営業外収益合計	711	1,443
営業外費用		
支払利息	35	32
納期遅延損害金	116	—
その他	41	47
営業外費用合計	192	79
経常利益	5,448	6,258
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,414	8
投資有価証券売却益	184	154
移転補償金	※3 89	—
特別利益合計	1,688	163
特別損失		
固定資産売却損	2	10
固定資産除却損	41	38
固定資産減損損失	※4 96	—
投資有価証券売却損	7	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	※5 252	—
特別損失合計	400	49
税金等調整前四半期純利益	6,736	6,372
法人税、住民税及び事業税	2,222	2,249
法人税等調整額	△210	△45
法人税等合計	2,012	2,204
四半期純利益	4,724	4,168
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,195	868
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,529	3,299

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	4,724	4,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	△225
為替換算調整勘定	1,730	5,479
退職給付に係る調整額	14	△2
その他の包括利益合計	1,815	5,252
四半期包括利益	6,540	9,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,145	7,560
非支配株主に係る四半期包括利益	1,394	1,859

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの関連会社1社（持分法適用関連会社）は、清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び国内連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に、輸出版売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客への製品着荷時又は顧客による製品検収時に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、顧客への将来返金見込み額である返金負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は861百万円減少し、売上原価は854百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国における在外連結子会社では、第1四半期連結会計期間より米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて資産及び負債を認識しております。

米国会計基準ASU第2016-02の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

本基準の適用に伴い、当第3四半期連結貸借対照表において有形固定資産が46百万円、流動負債が22百万円、固定負債が24百万円それぞれ増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年9月30日）

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金等であります。

※2 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

固定資産売却益の内容は、厚木配送センター（神奈川県愛甲郡）の土地及び建物の売却益587百万円および中国の連結子会社である上海日輪汽车配件有限公司の土地収用に伴う借地権及び賃貸等不動産の売却益820百万円であります。

※3 移転補償金

前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

連結子会社である上海日輪汽车配件有限公司の土地収用に伴う移転補償金を計上しております。

※4 固定資産減損損失

前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

当社グループは、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

当第3四半期連結累計期間において、売却した駐車場（土地及び構築物）について、不動産売買契約の締結に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該資産については契約書における売却価額を用いて評価しております。

※5 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損

前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

ニチリン ユー・ケー・リミテッドを連結の範囲から除外したことに伴い、為替換算調整勘定を取り崩したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月 1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,730百万円	1,921百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	427	30	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	541	38	2021年6月30日	2021年9月8日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	635	45	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金
2022年8月12日 取締役会	普通株式	537	38	2022年6月30日	2022年9月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	13,619	7,080	7,816	10,713	3,811	43,040	—	43,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,756	6	675	1,920	137	11,497	△11,497	—
計	22,376	7,087	8,491	12,634	3,948	54,537	△11,497	43,040
セグメント利益又は損 失(△)	1,391	130	1,251	2,445	△46	5,173	△242	4,930

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△242百万円には、セグメント間の未実現損益△235百万円、セグメント間取引消去△7百万円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

欧州の現地法人であるニチリンユー・ケー・リミテッドは清算手続きの進展により残余資産の分配が完了し重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	13,741	7,864	9,274	12,594	3,378	46,853	—	46,853
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	13,741	7,864	9,274	12,594	3,378	46,853	—	46,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,545	28	709	1,661	126	12,071	△12,071	—
計	23,286	7,893	9,984	14,256	3,504	58,925	△12,071	46,853
セグメント利益又は損 失(△)	1,736	94	1,141	2,264	△203	5,033	△137	4,895

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△137百万円には、セグメント間の未実現損益△196百万円、セグメント間取引消去58百万円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント売上高は861百万円減少し、セグメント利益は7百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	247円67銭	233円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,529	3,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,529	3,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,249	14,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2022年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………537百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………38円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年9月12日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。